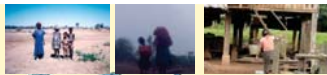


THE WORLD IN 1945



新潟大学最終講義

1人1人と、人の生活を良く
する仕組み、とりわけ国家

宮田春夫

(新潟大学グローバル教育センター教授)

2019年3月21日(木・祝)

13:30-17:00

「ときめいと」



お話の内容

どういう人に向けての講義か

1. 今日までの道のり(自己紹介かつ現状の背景の説明)

- 1.1. 開発途上国に関心を持つに至った事情
- 1.2. 新しい任務により拡大する守備範囲

2. 「開発」とは何か

- 2.1. 開発途上国とはどんなものか
- 2.2. 経済的低開発、社会的低開発、政治的低開発を統合し、かつ、目的と手段を区別し、1人1人と社会の関係をその中に位置づけ、かつ、不正義を無くすことに動機づけられた開発論

3. 環境と開発または開発と環境—「環境が開発か」という議論は論理矛盾である。

4. 国家中心主義の問題

5. 開発途上国を空想の世界に閉じ込めない教育

6. 平和学と国際関係論

7. これから

2

どういう人に向けての講義か

これまで、狭い範囲の課題を掘り下げるのではなく、現実世界の課題を多面的に扱ってきた。そもそも、元々、学部講義と異なり、多様な学部の学生を相手に講義を行ってきた。今回もそのような多様な分野の人たちを対象としている。加えて、今回は、一般市民をも対象にしている。そのため、これまでの通常の講義と同じく、**特定の狭い範囲の学術的課題を掘り下げるのではなく、現実世界の諸課題を多面的に論じたい。**

3

1. 今日までの道のり (自己紹介かつ現状の背景の説明)

4

1.1. 開発途上国に関心を持つに至った事情

直接的には、開発途上国に関わる仕事を重ねたこと。

日本の経済力等の拡大により、政府内においても国際的業務が拡大。その中で、一定の経験が無いと従事し難いような仕事も増えるので、いったん国際協力業務に携わると、携わり続ける傾向が強い。

- 1983-86年、外務省国連局(当時)への出向—1国1票制の国連において多数を占める開発途上国の声の反映は重要な課題



国連が関係するような環境課題は全て担当。

具体的には、**国連環境計画(UNEP)**のあり方、国連環境基金への**拠出**、**人事**、**オゾン層保護条約作成交渉**、日本が**1980年の締結以来行っていたワシントン条約違反の是正**のための措置、後に**ブルントラント委員会**と呼ばれることになった委員会の設立等。特にワシントン条約違反は重大な問題で、国会、報道等への対応、関係業界との協議、調査等のための資金の拠出、新潟大学農学部出身(東大に進学して学位)の金子与止男さんの条約事務局への派遣等々、多面的かつ重い任務をこなした。

一番若い30歳の課長補佐の肩書が、国会議員への対応や他国との交渉に役立ち、良い経験を得ることになった。

6

- **1989-91年、国連環境計画(UNEP)アジア・太平洋地域事務所への出向—1国1票制の国連において多数を占める開発途上国の声の反映は重要な課題。また、出張、会議での出会い等により開発途上国を見る機会。また、タイという開発途上国で暮らす経験。**



7

正規職員は所長、次長、Senior Programme Officer (課長級)のみ、加えてスウェーデン政府派遣の職員等しかいない事務所であったため、農村開発を含め、自然環境に関わるものは何でもこなす必要があった。そのため、**他の国連機関や各国政府の職員と接する機会が多く、また、かなりの数の国を見る機会**を得た。

8

- **1991-93年、新たにできた環境庁地球環境部環境協力室**

開発途上国に関わることは何でも担当する部署。
 庁内の部署が提出する**ODA予算案全てを審査**。ODAに適するものについては、大蔵省及び外務省と折衝して承認を得る。環境庁のODA予算は毎年30%ずつ増加。他方で、**ODAプロジェクトや企業の進出が途上国の環境を破壊しているとの批判**が強く出ていたため、このことに関する**報道や国会への対応**も。初めての**ODA大綱**を作成した時でもあり、大綱の内容について政府内の一員として議論するとともに、**審議会答申「国際環境協力のあり方」**をとりまとめ。更に、**日中環境保護協力協定、日韓環境保護協力協定**を作成。



10

- **1993-95年、開発途上国の開発のための融資を行う世界銀行への出向**



様々な援助機関の生物多様性保全の方針等についての調査に従事。開発のための融資機関という限定された機能に加え、多様な考え方を受け入れる国連に比べると、国籍は多様でも、米国の大学院出身者が多く、総裁も代々米国人で、米国的なやり方以外は通りにくいという難しい機関。



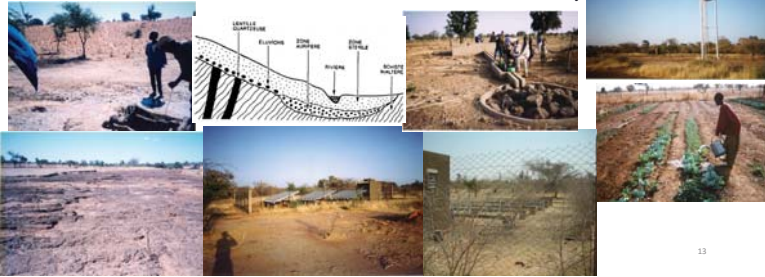
roughshod over Bank policies. The Environment Department itself inhabited a world of paper, publishing upbeat accounts of strengthened internal directives and producing volumes of environmental issues papers and action plans, while the lending juggernaut lumbered ahead on a separate planet called Operations.

Operations was the part of the Bank where the action was, where careers proceeded on the fast track. Many Bank staff viewed policy, research, and external affairs as a bit of a dead end, and the Operations Evaluation Department as a humiliating exile. Those in operations proper who were responsible for pushing through debacles like Polonoeste, Indonesia Transmigration, and Narmada Sardar Sarovar suffered no consequences to their careers. On the other hand, Bank operations staff who opposed or delayed proposed projects on policy and even ethical grounds have suffered the wrath of irate country department directors; the typical fate has been forced exile to the Environment Department.

Operations was driven by the pressure to lend, but when it did this led

12

- **1995年の退職後、開発途上国の環境政策等の調査に従事し、また、特に民間団体の退職した後、個人的にアフリカの後発開発途上国が直面する砂漠化の問題に関わった。(農業系、自然地理系、地域研究の人以外、砂漠化を研究する人がほとんどいなかった。)**



13

国立環境研究所地球環境研究グループ「地球環境研究展望—砂漠化—」、1998年
砂漠化問題についての今後の研究の方向*

宮田春夫*

環境分野の国際協力の政策課題としての砂漠化問題についての研究の推進に当たっては、以下について考慮することが重要である。

- (1)他の多くの「地球環境問題」と異なり、砂漠化問題は、原因も結果もローカルであって、ローカルな取組みが重要な課題である。しかし、地球規模で問題の生じるオゾン層破壊、地球温暖化等の問題が加わって、環境問題の側面からも国際社会の相互依存が深化したことに伴い南北が国際政治のレベルにおいて関心を持つに至った課題という面からは「地球環境問題」であり、地球的次元で考え、行動する必要がある課題である。
- (2)砂漠化問題への対応は、持続可能な開発の実現の枠組みの中で行われる必要がある。この持続可能な開発は、1970年代前半に既に定義されていたところによる単なる環境と開発の両立だけではなく、ブルントラント委員会が示した通り、南北の共通の利害を表現する理念であり、南北のパートナーシップによる取り組みの重要性も示すものである。しかしながら、この理念の実現は今後の実践にかかっている。
- (3)1977年の行動計画から1992年のUNCEDのアジェンダ21における合意を経て進展した国際合意である砂漠化条約の規定(第3条「原則」)の通り、砂漠化への対策は、まず社会的な措置が重要であり、その前提の下に、理工学的措置、生態学的及び経済的措置をとるのが必要である。

14

開発途上国の問題についての関心・理解の背景には、小学校のころから世界地理に強い関心を持っていたことがある。



15

1.2. 新しい任務により拡大する守備範囲

- **1995年7月、世界銀行派遣終了とともに、直ちに帰国するか、途中でパートタイムで始めていた大学院をあと半年で終わらせるかの選択が必要となったため、退職を選択。**
- **帰国と同時に「外郭団体」の研究員として就職でき、まだ開発途上国関係の予算が潤沢だったため、様々な国の多様な課題についての調査に従事。特に、アフリカの乾燥地の後発開発途上国が直面し、しかし、本質的には政治と開発の問題である砂漠化問題の専門家と見なされることとなる。**

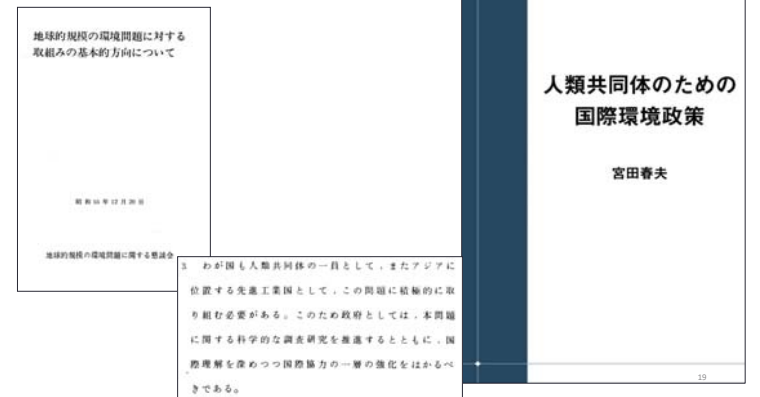
16

- **2003年12月、新潟大学に転じる。その頃から、ODA予算の減少の惨状は目を覆うばかりで、特に、砂漠化問題等、後発途上国の問題には政府や世論の目が行きにくくなり、資金もほぼ枯渇。**

17

- **新潟大学では、学生の関心に応じて守備範囲を拡大。「開発」について深く学びたい学生、開発途上国で見たことを基に論文を書きたい学生、途上国支援に従事している人から直接話を聞きたい学生等。**
- **開発途上国の実態を想像若しくは空想の世界に閉じ込めないように、現地を見に行く授業も、先例を学ぶなどした上で実施。「開発途上国の環境と開発：事例研究」**
- **現場を見、当事者の話を聞くことの重要性から、県の御協力を得て、新潟水俣病の水銀放出の現場、「語り部」の話を聞く会の実施。**

- 鳥取大学から国際環境政策の授業を頼まれた機会に、**国際関係論の視点からの国際環境政策論**をまとめる。



- 転出された初代代表を継いで**副専攻「平和学」の代表**を引き受けたことにより、**大学院で学んだ国際関係論**を基礎に、新潟で軍縮会議が開かれた際に知り合った「平和のための安全保障論」の非常勤講師の**高橋敏哉先生の安全保障論**からも大いに学んで、平和学の諸課題を認識。とりわけ、国家単位でなく人間単位で考え、**安全保障共同体論、Azarの protracted social conflict, identity group**などの視点の重要性を理解。それは、センの論じる、**1人1人は多様なidentities**を持っていることの指摘、それに関わる問題として、「**国家**」「**国民**」とは何かという課題にも関心を持ち、やはり、「**ウェストファリア条約が今日の国民国家で作る国際社会の基礎を作った**」という言説が思い込みであること等も認識。²⁰

- 英語による交換留学生受け入れプログラムの担当として採用されたにもかかわらず、採用後間もなく、受け入れプログラムは、中国と台湾の学生たちを無料で受け入れて日本語を教えるプログラムになってしまった。しかし、代わりに、**アジア・太平洋学生交流機構(UMAP)のプログラム**を開始。加盟大学から**半年ないし1年間の学生を受け入れること**となった。2012年からは、毎年夏に集中講義2科目から成り、講義に加えて講義内容に関わる見学等を取り入れた「**Summer Course at Niigata University: Lessons from Contemporary Japan**」を実施。1科目は自分で「日本の環境問題と環境政策の発展」の講義+新潟水俣病関連の見学+「語り部」による講義。もう1科目はオムニバスで、数名の教員のサンプル授業。私は、日本の国際開発協力の講義と、**にいがた青年海外協力隊を育てる会の協力**による青年海外協力隊経験者の講義。²¹

http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/home_page_usco-c/

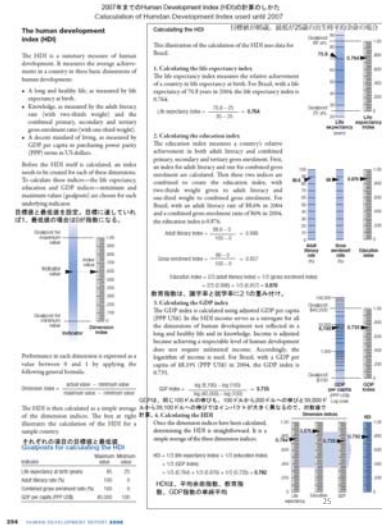
http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/home_page_usco-a/

2、「開発」とは何か

2.1. 開発途上国とはどんなものか

- 経済的低開発
- 社会的低開発(保健、医療)
- 政治的低開発

• UNDP Human Development Report, Human Development Indexが1990年以来表現しようとしている。

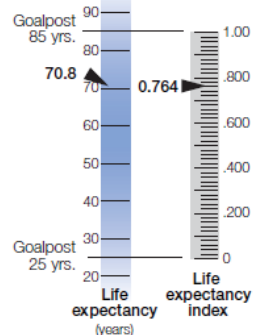


Calculating the HDI 目標値が85歳、最低が25歳の出生時平均余命の場合

This illustration of the calculation of the HDI uses data for Brazil.

1. Calculating the life expectancy index
The life expectancy index measures the relative achievement of a country in life expectancy at birth. For Brazil, with a life expectancy of 70.8 years in 2004, the life expectancy index is 0.764.

$$\text{Life expectancy index} = \frac{70.8 - 25}{85 - 25} = 0.764$$



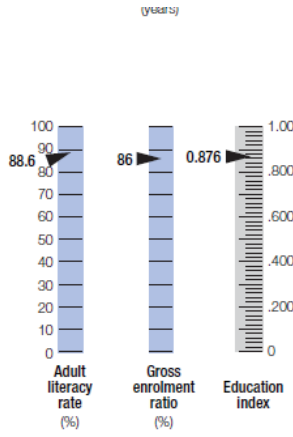
2. Calculating the education index
The education index measures a country's relative achievement in both adult literacy and combined primary, secondary and tertiary gross enrolment. First, an index for adult literacy and one for combined gross enrolment are calculated. Then these two indices are combined to create the education index, with two-thirds weight given to adult literacy and one-third weight to combined gross enrolment. For Brazil, with an adult literacy rate of 88.6% in 2004 and a combined gross enrolment ratio of 86% in 2004, the education index is 0.876.

$$\text{Adult literacy index} = \frac{88.6 - 0}{100 - 0} = 0.886$$

$$\text{Gross enrolment index} = \frac{86 - 0}{100 - 0} = 0.857$$

$$\text{Education index} = 2/3 (\text{adult literacy index}) + 1/3 (\text{gross enrolment index}) = 2/3 (0.886) + 1/3 (0.857) = 0.876$$

教育指数は、識字率と就学率に2:1の重み付け。



教育指数は、識字率と就学率に2:1の重み付け。

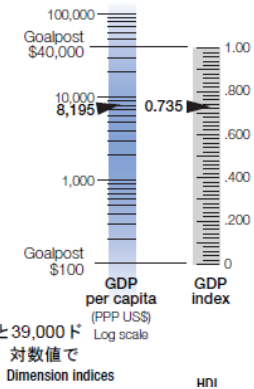
3. Calculating the GDP index

The GDP index is calculated using adjusted GDP per capita (PPP US\$). In the HDI income serves as a surrogate for all the dimensions of human development not reflected in a long and healthy life and in knowledge. Income is adjusted because achieving a respectable level of human development does not require unlimited income. Accordingly, the logarithm of income is used. For Brazil, with a GDP per capita of \$8,195 (PPP US\$) in 2004, the GDP index is 0.735.

$$\text{GDP index} = \frac{\log(8,195) - \log(100)}{\log(40,000) - \log(100)} = 0.735$$

GDPは、同じ100ドルの伸びも、100ドルから200ドルへの伸びと39,000ドルから39,100ドルへの伸びではインパクトが大きく異なるので、対数値で計算。

4. Calculating the HDI



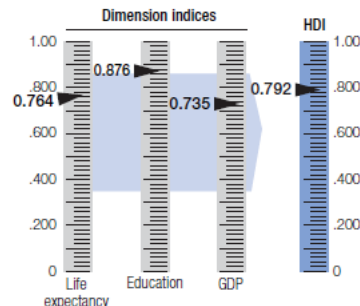
4. Calculating the HDI

Once the dimension indices have been calculated, determining the HDI is straightforward. It is a simple average of the three dimension indices.

$$\text{HDI} = 1/3 (\text{life expectancy index}) + 1/3 (\text{education index}) + 1/3 (\text{GDP index})$$

$$= 1/3 (0.764) + 1/3 (0.876) + 1/3 (0.735) = 0.792$$

HDIIは、平均余命指数、教育指数、GDP指数の単純平均



	Human development index value	Life expectancy at birth (years)	Adult literacy rate (% aged 15 and above)	Combined gross enrolment ratio in education (%)	GDP per capita (PPP US\$)	Life expectancy index	Education index	GDP index	GDP per capita rank minus HDI rank*
HDI rank	2007	2007	1999-2007*	2007	2007	2007	2007	2007	2007
178 Mali	0.371	48.1	26.2 ¹	46.9	1,083	0.385	0.331	0.398	-16
179 Central African Republic	0.369	46.7	48.6 ¹	28.0 ¹	713	0.361	0.419	0.328	-5
180 Sierra Leone	0.365	47.3	38.1 ¹	44.6 ¹	679	0.371	0.403	0.320	-5
181 Afghanistan	0.352	43.6	28.0 ¹	50.1 ¹	1,054 ¹	0.310	0.354	0.393	-17
182 Niger	0.340	50.8	28.7 ¹	27.2	627	0.431	0.282	0.307	-6

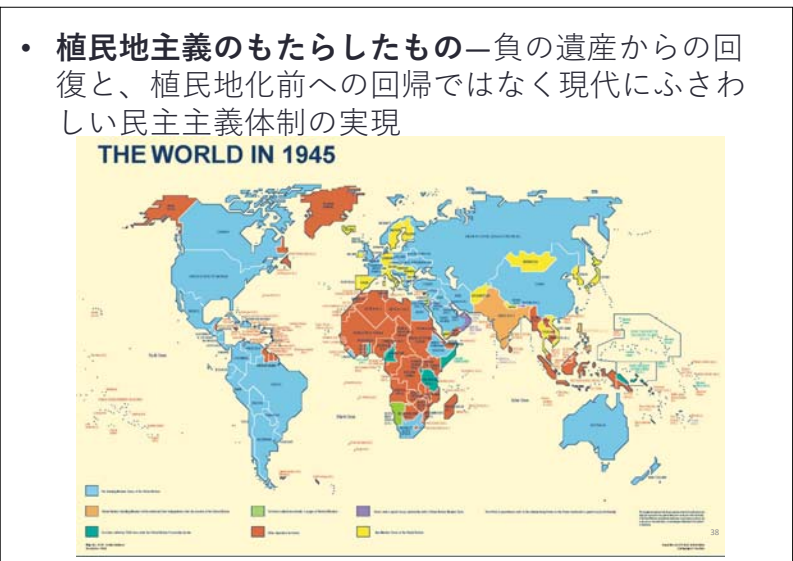
- **Income criterion**, based on a three-year average estimate of GNI per capita for the period 2011-2013, based on the World Bank Atlas method (under **\$1,025 for inclusion**, above **\$ 1,230 for graduation** as applied in the 2018 triennial review).
- **Human Assets Index (HAI)** based on indicators of: (a) nutrition: **percentage of population undernourished**; (b) health: **mortality rate for children** aged five years or under; (c) education: **the gross secondary school enrolment ratio**; and (d) **adult literacy rate**.
- **Economic Vulnerability Index (EVI)** based on indicators of: (a) **population size**; (b) **remoteness**; (c) **merchandise export concentration**; (d) **share of agriculture, forestry and fisheries**; (e) **share of population in low elevated coastal zones**; (f) **instability of exports of goods and services**; (g) **victims of natural disasters**; and (h) **instability of agricultural production**.



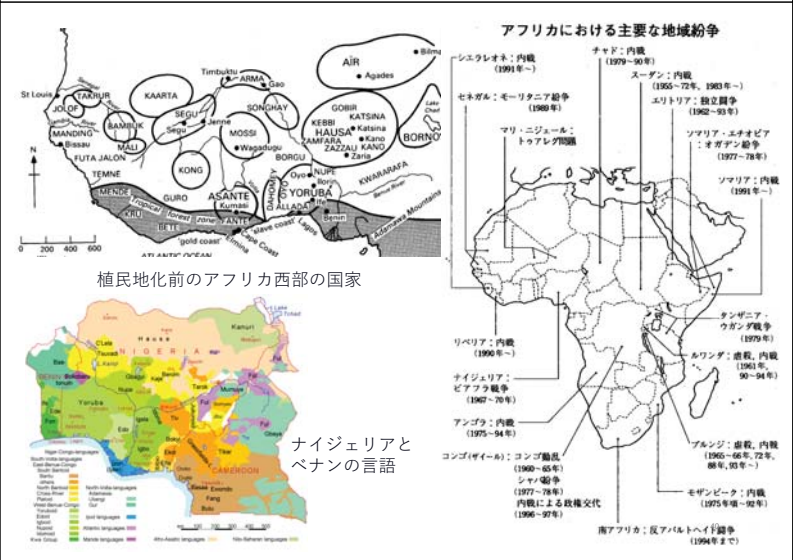
Countries – 2018										[https://unctad.org/en/PublicationsLibrary/ldcr2018stats_en.pdf]									
Country	GNI per capita current dollar*	Income level	Human Development Index (HDI)†						Multi- dimensional Index (MPI)‡										
			Value	Rank	Annual average growth														
	2017		2017	2018	2017	2018	2017-2018	2018											
Afghanistan	2 000	Lower middle income	0.50	168			1.05	0.27											
Angola	6 050	Lower middle income	0.58	147	1.47	3.00	1.57	0.19											
Bangladesh	4 040	Lower middle income	0.61	136	1.54	1.54	1.57	0.19											
Benin	2 260	Lower middle income	0.51	163	1.74	1.74	1.74	0.17											
Bhutan	11 810	Lower middle income	0.61	134	1.4	1.4	1.4	0.17											
Burkina Faso	1 860	Lower middle income	0.42	182	1.7	1.7	1.7	0.17											
Burundi	770	Lower middle income	0.42	185	2.68	2.68	2.68	0.17											
Cambodia	2 310	Lower middle income	0.58	148	1.48	1.48	1.48	0.17											
Central African Republic	730	Lower middle income	0.37	188	1.27	1.27	1.27	0.46											
Chad	1 920	Lower middle income	0.40	186	2.29	2.29	2.29	0.46											
Comoros	1 570	Lower middle income	0.50	169	1.5	1.5	1.5	0.46											
Democratic Republic of the Congo	870	Lower middle income	0.44	176	2.02	2.02	2.02	0.38											
Dominican Republic	11 880	Lower middle income	0.72	115	0.72	0.72	0.72	0.38											
Eritrea	1 083	Lower middle income	0.48	170	1.6	1.6	1.6	0.79											
Ethiopia	1 280	Lower middle income	0.46	172	2.46	2.46	2.46	0.79											
Gambia	2 120	Lower middle income	0.48	174	1.36	1.36	1.36	0.61											
Guinea	2 180	Lower middle income	0.46	175	1.69	1.69	1.69	0.61											
Guinea-Bissau	1 700	Lower middle income	0.46	177	0.8	0.8	0.8	0.95											
Haiti	1 620	Lower middle income	0.46	178	2.09	2.09	2.09	0.95											
Kenya	2 180	Lower middle income	0.61	134	0.67	0.67	0.67	0.53											
Kiribati	6 650	Lower middle income	0.61	134	0.67	0.67	0.67	0.53											
Laos People's Democratic Republic	1 510	Lower middle income	0.39	159	1.59	1.59	1.59	0.23											
Lesotho	1 510	Lower middle income	0.52	158	1.54	1.54	1.54	0.23											
Liberia	1 700	Lower middle income	0.44	180	1.05	1.05	1.05	0.97											
Madagascar	1 610	Lower middle income	0.51	161	0.1	0.1	0.1	0.97											
Malawi	1 180	Lower middle income	0.48	171	1.51	1.51	1.51	0.34											
Mali	2 160	Lower middle income	0.52	162	2.72	2.72	2.72	0.18											
Mauritania	3 900	Lower middle income	0.52	159	0.96	0.96	0.96	0.26											
Morocco	12 000	Lower middle income	0.64	130	1.33	1.33	1.33	0.26											
Myanmar	5 830	Lower middle income	0.58	148	2.09	2.09	2.09	1.25											
Nepal	2 110	Lower middle income	0.44	180	1.72	1.72	1.72	1.19											
Niger	960	Lower middle income	0.35	189	2.35	2.35	2.35	1.19											
Rwanda	1 990	Lower middle income	0.52	158	3.77	3.77	3.77	1.11											
Samoa	3 370	Lower middle income	0.61	133	0.91	0.91	0.91	0.27											
Senegal	1 480	Lower middle income	0.51	164	1.84	1.84	1.84	1.47											
Sierra Leone	1 620	Lower middle income	0.42	184	3.10	3.10	3.10	1.47											
Solomon Islands	2 270	Lower middle income	0.55	152	1.19	1.19	1.19	1.07											
Somalia	88	Lower middle income	0.35	190	1.3	1.3	1.3	0.29											
South Sudan	546	Lower middle income	0.39	187			-0.91	0.58											
Tanzania	4 490	Lower middle income	0.67	130	1.58	1.58	1.58	0.28											
Timor-Leste	6 330	Lower middle income	0.62	132	2.02	2.02	2.02	0.13											
Togo	1 620	Upper middle income	0.50	165	2.71	2.71	2.71	1.41											
Togo	5 780	Upper middle income	0.50	165	2.71	2.71	2.71	1.41											
Uganda	1 820	Lower middle income	0.52	162	2.02	2.02	2.02	0.86											
United Republic of Tanzania	2 600	Lower middle income	0.54	154	2.24	2.24	2.24	0.28											
Vanuatu	3 170	Lower middle income	0.60	138	1.48	1.48	1.48	0.28											
Yemen	935	Lower middle income	0.55	178	1.18	1.18	1.18	35											
Zambia	3 920	Lower middle income	0.59	144	2.34	2.34	2.34	0.97											
Zimbabwe	2 995	Lower middle income	0.57	157	1.4	1.4	1.4	0.97											

Country	Primary completion rate			Net primary school enrollment rate			Net secondary school enrollment rate			Youth literacy rate		
	(per cent of primary-school-age population)			(per cent of population 5-14 years)			(per cent of secondary school population 15-24 years)			(per cent of people aged 15 years and over)		
	Total	Female	Male	Total	Female	Male	Total	Female	Male	Total	Female	Male
Afghanistan	40.7	28.8	52.7	—	—	—	42.2	40.7	47.1	61.1	61.9	61.9
Angola	—	—	—	84.0	73.0	94.9	—	—	—	77.4	70.6	84.9
Antigua and Barbuda	80.0	84.0	75.1	90.0	88.1	91.0	53.2	61.1	44.8	90.0	94.0	94.0
Armenia	59.4	56.2	61.9	70.7	68.2	69.9	45.0	38.1	51.8	55.5	40.9	63.9
Australia	67.9	70.0	65.9	79.9	80.1	79.6	62.4	68.0	57.1	87.3	84.5	90.0
Austria	30.9	29.5	32.6	76.4	75.4	77.4	—	—	—	50.7	44.4	57.4
Bahrain	53.3	57.9	48.7	96.6	97.5	96.6	21.6	24.7	18.5	79.6	75.0	85.3
Bangladesh	72.3	77.2	67.7	80.6	78.3	82.9	—	—	—	50.0	45.0	55.0
Barbados	—	—	—	70.6	62.1	79.1	13.6	9.3	17.9	36.4	27.0	48.9
Chad	23.7	23.7	30.6	78.1	68.7	89.3	—	—	—	30.8	29.4	40.7
Chile	—	—	—	78.9	80.7	43.9	45.5	45.5	42.5	71.7	69.6	73.6
Democratic Republic of the Congo	68.9	66.5	71.2	—	—	—	—	—	—	85.0	79.7	91.0
Costa Rica	—	—	—	59.1	56.7	62.3	39.9	32.6	39.0	—	—	—
Eritrea	—	—	—	37.4	36.6	39.1	22.4	22.5	22.4	80.7	82.6	91.3
Ethiopia	36.9	40.8	38.1	85.6	87.4	88.7	33.8	39.9	34.7	55.0	47.0	63.0
Gambia	62.0	60.2	64.0	77.6	71.8	73.8	31.3	34.2	34.1	60.0	58.1	66.0
Guinea	42.2	35.6	49.3	75.7	70.1	81.1	11.8	25.3	38.2	68.3	37.2	57.0
Guinea-Bissau	29.1	26.5	32.7	68.2	60.7	69.8	—	—	—	60.0	49.8	71.0
Haiti	44.1	48.7	39.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Honduras	—	—	—	95.1	—	—	69.0	78.6	64.1	—	—	—
Low People's Democratic Republic of	67.1	68.2	66.1	92.3	92.8	93.8	60.0	60.9	59.1	72.1	67.1	77.3
Lesotho	49.6	78.2	52.6	80.9	81.6	80.2	37.1	45.3	29.1	86.6	94.0	79.6
Liberia	34.2	32.3	36.3	—	—	—	—	—	—	49.7	37.7	59.7
Madagascar	39.0	42.6	35.6	—	—	—	31.1	31.6	30.5	78.8	73.3	79.4
Malawi	43.4	58.5	30.9	87.5	86.5	89.9	38.7	37.0	37.3	40.0	34.0	40.0
Mali	42.0	37.8	45.5	55.7	52.5	55.8	31.1	27.7	34.0	49.4	39.2	60.5
Mauritania	38.3	34.8	42.4	79.2	81.1	77.4	24.3	23.5	25.1	56.1	47.7	66.4
Morocco	41.5	39.4	43.7	85.1	85.8	91.4	18.6	18.8	17.5	67.1	56.5	73.8
Myanmar	68.2	64.5	81.8	97.7	97.3	98.2	62.5	64.3	60.7	84.8	84.4	85.1
Niger	75.2	71.7	78.7	94.1	94.3	94.1	—	—	—	83.3	80.2	84.9
Nigeria	23.3	22.7	34.5	62.4	57.5	67.1	17.2	13.9	20.4	23.5	15.1	34.5
Pakistan	63.4	61.1	47.6	95.1	96.1	94.1	27.2	29.3	25.2	82.3	83.5	81.1
Palau	62.3	72.9	62.3	96.7	96.7	96.7	70.7	63.7	69.7	90.0	86.0	90.0
Samoa	43.4	41.8	45.0	71.4	74.8	68.2	62.7	60.3	65.1	69.5	63.5	71.6
Sierra Leone	66.6	68.3	64.7	91.9	91.9	91.9	38.3	38.3	38.3	57.0	50.8	64.5
Solomon Islands	—	—	—	69.5	69.8	69.3	31.0	28.9	33.0	—	—	—
Somalia	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
South Sudan	24.5	18.2	31.3	20.9	26.7	25.1	—	—	—	36.7	29.6	44.1
Togo	65.4	64.4	66.5	53.8	56.1	52.4	—	—	—	65.8	62.7	68.7
Uganda	60.1	63.3	56.9	77.8	79.8	77.7	55.8	59.7	52.5	79.2	78.0	79.2
Upper-Lote	61.3	57.6	64.6	90.0	87.1	92.8	38.4	31.3	41.4	84.3	78.4	89.7
Turkey	—	—	—	84.4	85.2	84.1	72.5	62.9	63.2	—	—	—
Tunisia	39.4	43.2	35.7	78.3	80.2	76.2	25.3	28.2	22.3	83.7	81.7	85.8
United Kingdom of Tanzania	79.5	83.7	75.1	88.8	88.0	77.5	27.8	29.0	26.5	88.8	84.6	87.0
Uzbekistan	81.1	84.5	78.0	85.5	85.5	85.5	49.5	49.5	49.5	80.0	80.0	80.0
Yemen	—	—	—	84.8	77.8	91.6	41.7	33.2	49.9	—	—	—
Zambia	73.5	70.7	76.4	88.7	88.7	88.7	39.0	36.3	36.8	78.7	80.5	81.1
LBDC	56.2	56.3	54.2	82.4	80.8	82.9	39.0	38.3	39.8	88.8	86.8	78.1
LBDC	61.8	51.9	49.1	79.2	77.1	80.2	27.0	25.8	28.2	67.8	62.6	73.7
<i>African LDCs and Haiti</i>	<i>71.1</i>	<i>71.0</i>	<i>70.7</i>	<i>81.6</i>	<i>81.6</i>	<i>81.6</i>	<i>52.2</i>	<i>52.2</i>	<i>52.2</i>	<i>82.6</i>	<i>82.6</i>	<i>82.6</i>
<i>Asian LDCs</i>	<i>63.7</i>	<i>67.7</i>	<i>60.2</i>	<i>85.8</i>	<i>85.8</i>	<i>85.8</i>	<i>47.6</i>	<i>49.5</i>	<i>45.8</i>	<i>78.1</i>	<i>76.8</i>	<i>79.9</i>
<i>Latin LDCs</i>	<i>66.4</i>	<i>66.4</i>	<i>66.4</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>	<i>47.6</i>	<i>47.6</i>	<i>47.6</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>
<i>Island LDCs</i>	<i>66.4</i>	<i>66.4</i>	<i>66.4</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>	<i>47.6</i>	<i>47.6</i>	<i>47.6</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>	<i>86.4</i>

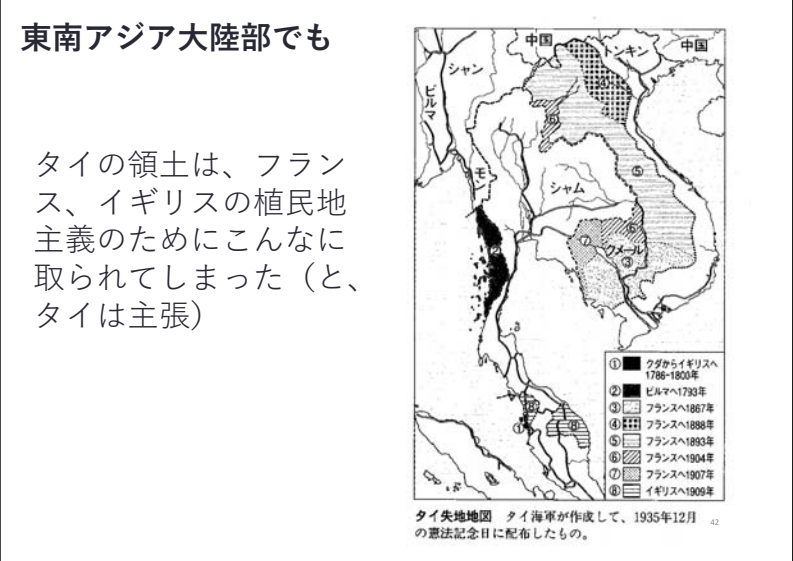
Country	Access to electricity, total			Access to electricity, urban			Access to electricity, rural		
	2000	2010	2016	2000	2010	2016	2000	2010	2016
Afghanistan	1	43	84	69.6	82.8	98.0	13.0 * (2005)	32	79
Angola	23	34	41	41.1	59.4	70.7	14.1	16.2	16.0
Bangladesh	32	55	76	81.2	90.1	94.0	20.5	42.5	68.9
Bhutan	21	34	41	45.7	65.4	70.8	5.1	13.9	18.0
Bhutan	35	73	100	96	99	100	14.0	62.4	100.0
Burkina Faso	9	13	19	41.1	48.5	60.7	2.3	1.4	0.8
Burundi	3	5	9	52.5	49.0	49.7	1.0 * (2005)	1	2
Cambodia	17	31	50	60.6	91.3	100.0	9.0	18.8	26.5
Central African Republic	6	10	14	15.6	24.9	34.1	0.7	1.7	0.4
Chad	3	6	9	11.6	18.3	31.4	0.5	3.1	2.2
Comoros	40	63	78	64.3	81.4	92.1	29.9	56.0	72.2
Democratic Republic of the Congo	7	13	17	20.0	37.7	47.2	1	1.0 * (2011)	0.4 * (2014)
Djibouti	57	53	52	57.0	63.2	67.4	56.3	20.0	2.0 * (2015)
Eritrea	29	40	47	70	76	75	18.6	30.4	39.3
Ethiopia	13	25	43	76.2	85.0	86.4	0.4	12.5	26.5
Gambia	34	40	48	51.2	61.9	69.0	18.2	12.3	15.5
Guinea	17	26	34	56.1	71.3	82.2	2.8 * (2005)	1	7
Guinea-Bissau	5	6	15	23.2	11.8	29.8	2.8 * (2005)	4	4.0 * (2015)
Haiti	34	26	39	82	67	65	5.2	2.6	0.5 * (2013)
Kenya	52	63	85	63.3	89.5	98.4	21.5	48.2	62.2
Lao People's Democratic Republic	43	70	87	96	97	97	29.3	57.2	80.3
Lesotho	4	19	30	13.6	46.5	55.0	1.3	9.9	15.7
Liberia	0	5	20	0	10	34	0	1	1
Madagascar	14	17	23	49	60	67	0.6	0.4 * (2011)	17.3
Malawi	5	9	11	29.7	34.7	42.0	1.0	3.5	4.0
Mali	10	25	35	33.4	64.5	83.6	1.1	3.4	1.8
Mauritania	19	33	42	44.4	67.0	81.0	2.5 * (2001)	3.4 * (2007)	2.3 * (2014)
Mozambique	7	17	24	24	49	64	0.4 * (2001)	3	5
Myanmar	44	49	57	85.4	89.0	89.5	28.9	34.3	39.8
Nepal	28	67	91	84	93	95	18.8	61.8	85.2
Niger	6	13	16	40.7	55.6	65.4	0.4	3.6	4.7
Nigeria	6	10	29	38.8	44.5	80.0	0.9	4.0	17.8
Sao Tome and Principe	53	60	65	64.1	69.3	73.0	39.0	44.7	51.1
Senegal	62	64	65	25.4	81.3	87.7	89.9	34.3	38.3
Sierra Leone	11	11	20	26.1	34.3	46.9	2.8	0.9	2.5
Solomon Islands	7	32	48	59	65	70	2.0 * (2002)	24	42
Somalia	5	20	39	21.5	43.8	57.2	0.5 * (2005)	7	12
South Sudan	0	2	9	4.0	22.0	0.0	0	0.7	5.9
Sudan*	23	35	39	66	68	70	2	19	22
Togo	20	38	63	71.7	83.4	91.7	2.9	24.0	49.2
Togo	17	31	47	39	67	87	3	6	19
Tunisia	94	97	99	96	98	100	93.2	95.6	98.5
Uganda	8	15	27	40	50	59	3.9	8.9	18.0
United Republic of Tanzania	10	15	33	33.5	46.2	65.3	2.8	3.7	16.9
Vanuatu	22	37	58	78.3	85.3	91.4	6.8	21.1	46.4
Yemen	50	63	72	91.9	95.0	97.3	35.0	48.3	57.7
Zambia	17	27	44	44.1	49.8	62.0	2.2	3.1	12
Zimbabwe	20	33	45	56.4	66.7	74.2	11.6	21.8	33.9
LDCA*	13	21	30	43.3	55.5	64.9	4.4	7.3	13.0
African LDCs and Haiti*	32	54	74	61.4	90.1	94.4	20.9	41.6	64.5
Asia LDCs*	26	45	65	68.6	79.2	86.4	12.6	23.7	34.6
OECD*	89	88	92	93.7	96.2	98.1	71.3	81.7	88.0

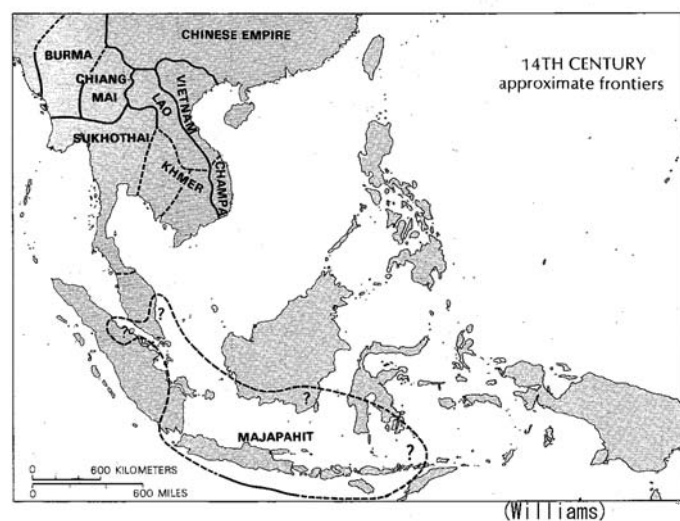
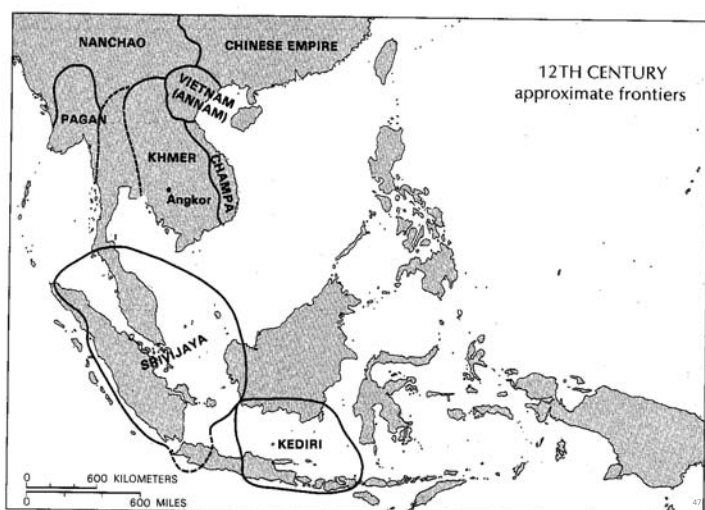
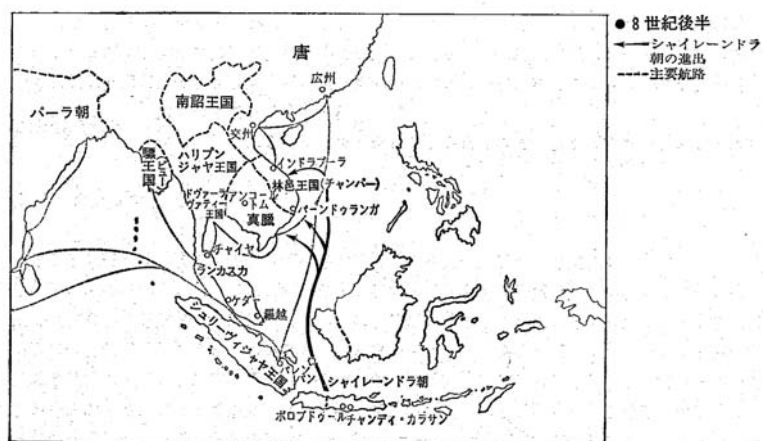
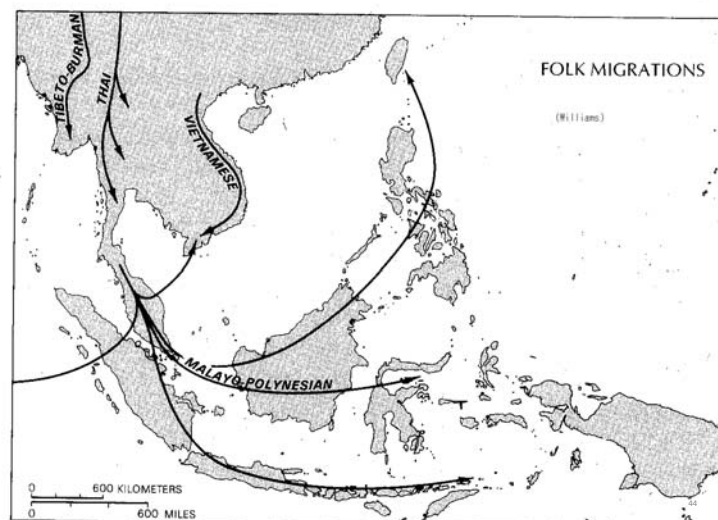


- 植民地管理境界=国家=「国民」国家。
 - Identity groupの分断、特定のidentity groupによる支配
 - 植民地化までの国家、identity groupを無視した国境(多くのアフリカ、東南アジア島しょ部、しかし、インドシナ半島、インド等も)
 - 公用語
- 植民地統治体制の継続
 - 植民地総督が大統領に代わっただけのトップダウンの統治
 - 「民族(部族)」を記載した身分証明書の携行の義務付け(マリールイズさん)
 - 国が排他的に支配する土地・自然資源(例：森林の国有)



- 東南アジア島しょ部でも
- イギリスの植民地→マレーシア(後にシンガポールが分離独立)
 - オランダの植民地→インドネシア
 - ポルトガルの植民地→東チモール
 - スペインの植民地→米国の植民地→フィリピン







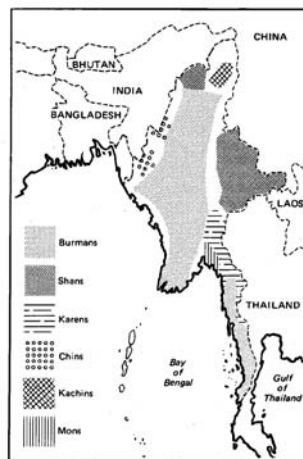
1885年



1913年

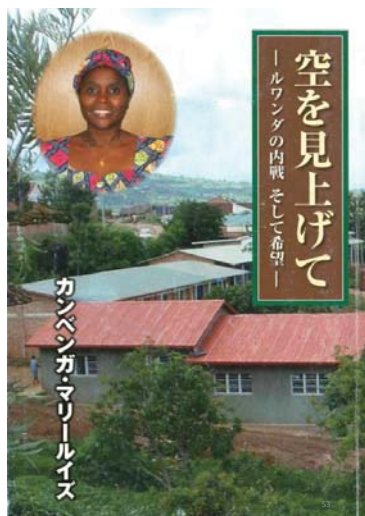
間接統治(Indirect rule)

ミャンマーのほか
に、インド、スリ
ランカ等も成功例



Map 4 A simplified ethnolinguistic map of Burma
Among the countries of mainland Southeast Asia, Burma is distinctive because of the high proportion of ethnic minorities within its borders. More than thirty per cent of Burma's population is made up of minority groups.

「民族(部族)」を記載した身分証明書の携行の義務付け(マリールイズさん)



私はなんでも書きます。ルンダは民族が三ある。(でもいふに書いてあゝるのは二しか出てこない。)二三というのは、ルンダの身分証明書に記載されていたものとして私を知っています。ツチ族とツ族とウツ族といふ三の民族です。植民地時代のときには通行された身分証明書の中心はツ・ツトウツといふ外国のたぐいで、とくにイデの人たち、長年バウワングに商業に来るそのまゝバウワングに住み着いた人たちがいます。その四の項目が身分証明書は載っていました。

そのわけを聞くと、昔、ルンダには二つの生活の方法があつた。それは、農業を中心に生活をする人。それから牧を中にする人。三めは然らずに、ルンダの自給がとてむ敷かだつたので生るるを生をしてきたら、三めの人はなほ家もなかつたりして、森の中に住んで、小さな小屋みたいなのを建て、そこに自ら育てる動物野菜、動物をつゞ食へて生きていた。特技があつたのが狩りだ。動物を狩ることに目をつけて、三めの人はより得意であつた。それゆゑ、ルンダの土が粘るので、粘土を使つて**ナベ**を作るととか、その**ナベ**を使って水を保存したり料理を作つたような由緒事を、かれはして生きてました。あと一つ、かれら**姉妹が得意**です。歌つたり踊つたりというの上手です。でもルンダの歴史を話すとさう、このタイプの方々とは忘れられてしまひしやういふ声があるんです。

身分証明書の中で、父親の所属する民族の名前にもちこまれてたんですけど、身分証明書を見せなければ、誰だかわからぬといふことが無いので、ツチとフツチが結婚した場合は、子どもはお父さんの民族のほうへ入ります。つまり、お母さんがどこの人になつても、子どもはツチでいいんですよ。お父さんのお父さん、お母さんは、父親はツチ、母親はフツチ。身分証明書はツチになつて、夫の低い身長が夫がツチであることがよく分つて、フツチの妻は、奇麗なのはアム、なんて言ひますよ。金持ちはアム、貧乏はフツチ。ツチはツチ、フツチはフツチ。私の娘は、両親はアムだったので、お父さんでは、金持ちらしい感じがするんですが、でもじぶんたちは「ハ」とか「ヤ」なんです。周囲をめぐつてみると、あれこれ、私は「親戚」してあげたら、私の母親と自分の思ふところがあまりには違つた。全然格がつかない。説明もつかない。説明もつかない。説明もつかない。それで、いつの間にか、ここに。

ボスニア・ヘルツェゴビナ
自分はどの「民族」に属しているか



ユーゴスラビア(1981年)



「民族」	人口	%	言語	宗教	文字
セルビア人	8,140,452	36.3	セルビア語	ギリシア正教	キリル文字
クロアチア人	4,428,005	19.8	クロアチア語	カトリック	ラテン文字
ムスリム人	1,999,957	8.9		イスラム教	
スロヴェニア人	1,753,354	7.8	スロヴェニア語	カトリック	ラテン文字
アルバニア人	1,730,364	7.7	アルバニア語	イスラム教	
マケドニア人	1,339,729	6.0	マケドニア語	ギリシア正教	キリル文字
ユーゴスラビア人	1,219,045	5.4			
モンテネグロ人	579,023	2.6	セルビア語	ギリシア正教	キリル文字
ハンガリー人	426,866	1.9	ハンガリー語	カトリック	
ロマ人(ジプシー)	168,099	0.8	ロマニー語		55



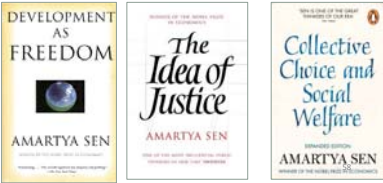
植民地主義の負の遺産からの回復と、植民地化前への回帰ではなく現代にふさわしい民主主義体制の実現が必要。

分離独立後 (1991年)

「民族」	人口	%
ムスリム人	1,902,956	43.48
セルビア人	1,366,104	31.21
クロアチア人	760,852	17.38
ユーゴスラビア人	142,682	5.54
ボスニア人	10,763	
ヘルツェゴヴィナ人	467	
ボシュニャク人	1,285	56

2.2. 経済的低開発、社会的低開発、政治的低開発を統合し、かつ、目的と手段を区別し、1人1人と社会の関係をその中に位置づけ、かつ、不正義を無くすことに動機づけられた開発論

Amartya Sen, *Development as Freedom* (和訳に問題)—3種の低開発の統合に際し、開発の目的と手段を整理した上で、社会的意思決定論を使い、また、見過ごせない不正義を無くすという強い動機に裏付けられている。



- 「自由(freedom)の拡大は、開発の目的であると同時に手段でもある。」

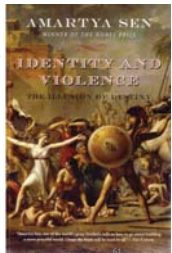
ここで、**freedom**とは、liberty (制約を受けないこと)と異なり、**社会をよくするために行動すべきだと考えた場合に行動することを含む。**

・ 社会と個人の相互関係

社会の仕組みが1人1人の生活を良くする。同時に、1人1人は社会の仕組みを良くすることに参加する。

・ 見過ごせない不正義を無くすこと

センがダッカで生まれ育ち、しかもその時に植民地インドの独立を巡って、インドから分かれてイスラム教徒の国を作るとする人々とそれに反対する人々とが殺し合ったこと、しかも人々には宗教と言うアイデンティティーしかないと思込まされて殺したのも殺されたのも、センのような恵まれた家庭の者ではなく、貧しい人々であったことを見ていたこととも関係しよう。



植民地インドのダッカのヒンドゥー教徒の多い地区に生まれ育った彼(インド国籍)の1944年(11歳)の体験

見知らぬ人が血だらけでよろめきながら庭に入ってきて、助けを求め、水を欲しがった。父親は、その人を直ちに病院に運んだが、結局、けがのため亡くなった。

この頃、植民地インドでは、分離独立しようとするイスラム教徒とヒンドゥー教徒の間で殺し合いが続いていた。分離独立を主張する者は、その実現のために、「イスラム教徒」、「ヒンドゥー教徒」というアイデンティティーだけを意識させ、対立をあおっていた。ベンガル地方の者は、宗教が何であろうと、ベンガル文化を共有していたにかかわらず。このカデル・ミアという人物が殺されたのは、イスラム教徒であるという理由だけからだった。

カデル・ミアは、日雇い労働者で、わずかの稼ぎを求めて出かける途中、見知らぬ者にいきなり襲われたのだった。病院に運ばれる車の中で彼が父に語ったところによれば、妻は、この騒乱の中、出かけないようにと頼んだ。しかし、貧しい家族には食糧も底を突き、わずかの稼ぎを求めて家を出るほか無かったのである。

この「イスラム教徒」、「ヒンドゥー教徒」の争いで亡くなった者の多くは、自らを守るすべを持たない貧困者たちだった。彼らは、貧困層という共通のアイデンティティーを持ちながら、宗教というたった一つのアイデンティティーしかないと思込まされ犠牲になったのだ。

・ 開発の目的と手段

- ・ お金といったような手段、primary goods (ロールズの正義論)といったような手段ではなく、1人1人がその人なりの理由により価値があると考えられるような生活を送る力(individual's capabilities to lead the kind of life that the person has reason to value)が開発の根幹を成す。
- ・ そのうちの、人間としての基本的ニーズ(basic human needs)を満たすことによって実現する基本的な力(basic capabilities)が欠けていることを貧困と言う。

Basic Human Needs: 十分な栄養、安全な飲み水、健康(医者にかかれる)、読み書き・計算、基礎教育、安心して休める住まいなど

- ・ 人間は、政府や援助機関・団体が何かをしてくれることを受け取る主体ではなく、自分たちの生活をよくするために行動する主体(agent)である。

- ・ ザンビアの農民の例(児玉谷)
- ・ マダガスカル例
[\(http://kokusaikaihatsuken.net/\)](http://kokusaikaihatsuken.net/)
- ・ 上智大学アジア人材養成研究センターの協力の例
[\(http://dept.sophia.ac.jp/is/angkor/\)](http://dept.sophia.ac.jp/is/angkor/)
- ・ 佐藤寛『開発援助の社会学』

・ 佐藤寛『開発援助の社会学』



3 善意は善行を保証しない

1 相手の事情を無視した善意は、相手を困惑させる。

2 相手の自己認識とこちらの認識のズレは相手を侮辱する。

3 相手の価値観を無視した支援は相手の生存戦略を歪める。

4 安易な施しは人を堕落させる。

という一設意図が、異文化間、共有ルール不在という条件下の開発援助をめぐってはより重大な影響をもたらすのである。援助という現象に「主として、与える側として携わる可能性の高い我々は、このことを十分に認識しておく必要がある。

・ ザンビアの農民の例(児玉谷史郎、1999 「ザンビアにおける農業流通の自由化」)



④C村の農民は一見すると自由化という新しい状況に対して否定的で保守的なように見える。しかし実際には農民は自由化以外の要因による環境変化も含め、新しい状況に不断に対応し、調整している。

97年8月に我々がC村を訪れたとき、我々は農民がダンボに新しい作物を導入したり乾季に多様な副業に従事しているという新しい変化に驚いた。このように農民は、環境の変化に対応しつつ、新しい機会を利用しているのである。

- マダガスカルの例(<http://kokusaikaihatsuken.net/>)



- 上智大学アジア人材養成研究センターの協力の例(<http://dept.sophia.ac.jp/is/angkor/>)



社会的存在—自由は開発の必要かつ十分条件

- 社会の一員として、1人1人は社会を良くするために行動する責任を負っている。
- 社会の共有の規範意識づくりにより賄賂を無くす。
- 暴力団による執行を無くす。
- 山や公共の場でごみを捨てない等
- その責任には、自分が実行可能な状態にあるのであれば、そのような行動をとれない状態にある人がそのような責任を果たせるようにすることも含まれる。
- 地理的に遠いところに困っている人がいる場合も、自分がその人を助けられるのであれば助ける。知らない人でも自分の身近で困っている場合、自分がその人を助けられるのであれば助ける。

3. 環境と開発または開発と環境—「環境か開発か」という議論は論理矛盾である。

- 「環境保全」と何か。1968年の国連総会で合意された「環境保全」という新たな課題のくくり

図み 4-6 国連人間環境会議で採択された「人間環境のための行動計画(Action Plan for the Human Environment)」の内容

環境の質のための人間居住の計画と管理 勧告 1-18

都市と農村の居住条件の整備・管理、水供給、下水、廃棄物処理、人口・家族計画、栄養改善・食糧確保、騒音、スラム、自然災害

自然資源管理の環境的側面 勧告 19-69

農村開発、土壌、農産物価格、農業、肥料、廃棄物の肥料化、家畜と生態系管理、森林管理、野生生物、捕鯨、自然保護区・国立公園、遺伝資源、絶滅のおそれのある種、漁業・水産資源、外来種、流域管理、水資源、鉱業・精錬、エネルギーの使用と生産、生態系、開発援助と環境、資源開発と気象、自然資源の総合管理、生産力限界地

幅広く国際的に重要な汚染物質の特定と制御

A 汚染一般 勧告 70-85

気候に影響を及ぼす活動及び汚染源、残留性の有害物質、放射性物質、汚染物質による健康影響、大気・水質モニタリング

B 海洋汚染 勧告 86-94

環境課題の教育、情報、社会、文化的側面 勧告 95-101

環境教育、意識向上、世界遺産、湿地保全条約、鳥獣保全条約、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約、環境情報開示システム

開発と環境 勧告 102-109

開発途上国における体制整備、衛生教育・健康改善・住宅・衛生・水供給・土壌侵食等に関する援助の促進、環境を理由にした貿易差別の回避、工業化の進展度を考慮した環境規制、環境保護技術情報交換、先進国の環境保全投資の必要を理由とした援助資金削減の回避

- フネ報告書(1991年、図み 3-7 フネ報告書(Development and Environment: The Founex Report, Founex, Switzerland, 4-12 June 1971)(抄))

Whilst the concern with human environment in developing countries can only reinforce the commitment to development, it should serve, however, to provide new dimensions to the development concept itself. In the past, there has been a tendency to equate the development goal with the more narrowly conceived objective of economic growth as measured by the rise in gross national product. It is usually recognized today that high rates of economic growth, necessary and essential as they are, do not by themselves guarantee the easing of urgent social and human problems. Indeed in many countries high growth rates have been accompanied by increasing unemployment, rising disparities in incomes both between groups and between regions, and the deterioration of social and cultural conditions. A new emphasis is thus being placed on the attainment of social and cultural goals as part of the development process. The recognition of environmental issues in developing countries is an aspect of this widening of the development concept. It is part of a more integrated or unified approach to the development objective.

「環境保全は開発の一部である。」

- 開発は生活の質を向上させるものである。環境保全も生活の質を向上させるものだから、それは真の意味での開発の一部である。
- センの開発論のように**目的と手段を区別**すれば、例えば道路を作ることは、生活を良くすることに役立てば、開発の有効な手段になるが、排ガス、振動、騒音、森林破壊等により生活の質を低下させるのであれば、開発の手段どころか、反開発の行為である。

73

Sustainable development

よくある大きな誤解

- 「持続可能な発展」は、ブルントラント委員会が作った概念である。
- 「持続可能な発展」は、「現在の世代が開発によって環境や資源を利用する場合は、将来世代のことも考えて、環境や資源を長持ちさせるようなかたちで利用しなければならないという考え方」である(地球環境研究会(編)『地球環境キーワード事典』4訂版、中央法規、2003年、24頁)。

74

2

TOWARDS SUSTAINABLE DEVELOPMENT



Sustainable development is development that meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs. It contains within it two key concepts:

- the concept of 'needs', in particular the essential needs of the world's poor, to which overriding priority should be given; and
- the idea of limitations imposed by the state of technology and social organization on the environment's ability to meet present and future needs.

Thus the goals of economic and social development must be defined in terms of sustainability in all countries—developed or developing, market-oriented or centrally planned. Interpretations will vary, but must share certain general features and must flow from a consensus on the basic concept of sustainable development and on a broad strategic framework for achieving it.

75

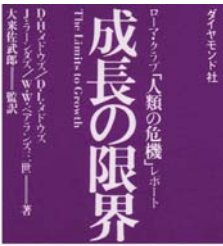
冊子 3-2 シミュレーション結果を受けて付された『成長の限界』末尾の「ローマ・クラブの見解」

(1972年)

1. ...地球の大きさが有限であること及び地球上での人間の存在と活動に上限があることを認識しなければならない。...
2. ...人口増加は危険な水準に達しようとしている。...
3. ...いかなる発展途上国の状態が、絶対的にもかつ経済的に発展した国に対し相対的にも大幅に向上する場合にのみ世界の均衡が実現する。...
4. ...開発というグローバルな課題は、他のグローバルな課題と密接に関連しているため、人間とその環境との関係を含め、主要な課題全部に対処する全般的な戦略を作らなければならない。...
5. ...私たちがとった【量的なシミュレーションという】アプローチは、人間のこの危機全体の考え方を再構成する上で非常に有用なものとなる。...
6. ...我々の現状は、非常に複雑でかつ人間の色々な活動の反映であるため、純粋に技術的、経済的、法律的手段や方策を寄せ集めただけでは大きく改善しない。...
7. ...この重大な努力は現在の世代が行わなければならないものである。次の世代に引き継ぐべきではない。...
8. ...主たる責任は先進国が負わなければならない。それは、先進国のほうがビジョンや人間性を有するからということではなく、成長症候群を増幅させたが、しかし、問題解決努力を支える資源を持っているからである。根本的な安定を必要とする世界において、先進国の高度な発展状態は、それが更に高度になるためではなく、全世界の富と所得をより公平なものとする努力の促進地として機能する場合にのみ、正当化されかつ許容される。世界システムの発展の条件や仕組みをよく理解すれば、先進国にもこのことが理解できるだろう。...
9. ...第一歩は、先進国が自らの物産の生産の増加の減速を促進すると同時に、発展途上国がその経済をより急速に前進させる努力を支援することである。...
10. ...偶然できたり、破局によって強いられたりするのではなく、計画した方法によって合理的かつ永続的な均衡状態を実現する必要がある。そのためには、最終的に、個人、国、世界の各レベルにおいて価値観や目標を根本的に変えなければならない。



76



常任委員会でもこの報告書の草案についていろいろと議論し、その意見の一部は最終報告書にも取り入れられているが、同時に常任委員会としての見解もとりまとめてコメントという形で報告書に付して発表することとした。これについては私も記者の一人である「ローマ・クラブの見解」をお読み願いたい。記事の趣意が強く主張したのは、経済開発の遅れた国の現状が固定化されることのないよう、先進国が成長を促進させると同時に、発展途上国の成長率を引き上げ、少なくとも人間らしい生活が可能になる水準に早く到達できるように援助を拡大しなければならないという点であった。これは困難なことではあるが、世界的な均衡に向かう際にもどうしても満たされなければならない要請であり、それだけに先進国の責任は重大である。

一九七二年五月

大来佐武郎

UNITED NATIONS GENERAL ASSEMBLY



Distr. GENERAL A/C.2/29/2 1 November 1974 ENGLISH ORIGINAL: ENGLISH/SPANISH

Twenty-ninth session SECOND COMMITTEE Agenda item 46

UNITED NATIONS ENVIRONMENT PROGRAMME

The Cocoyoc Declaration adopted by the participants in the UNEP/UNCTAD Symposium on "Patterns of Resource Use, Environment and Development Strategies" held at Cocoyoc, Mexico, from 8 to 12 October 1974 1/

Thirty years have passed since the signing of the United Nations Charter launched the effort to establish a new international order. Today, that order has reached a critical turning point. Its hopes of creating a better life for the whole human family have been largely frustrated. It has proved impossible to meet the "inner limit" of satisfying fundamental human needs. On the contrary, more people are hungry, sick, shelterless and illiterate today than when the United Nations was first set up.

At the same time, new and unforeseen concerns have begun to darken the international prospects. Environmental degradation and the rising pressure on resources raise the question whether the "outer limits" of the planet's physical integrity may not be at risk.

78

Decisions of the Governing Council of the United Nations Environment Programme at its third session 20 (III) Programme policy and implementation The Governing Council, II 9. Considers that: (b) Environmental management implies sustainable development of all countries, aimed at meeting basic human needs without transgressing the outer limits set to man's endeavours by the biosphere;	A Plea for Change: Peace, Justice, Jobs An Introduction by Willy Brandt We in the South <i>and</i> the North The shaping of our common future is much too important to be left to governments and experts alone. Therefore, our appeal goes to youth, to women's and labour movements; to political, intellectual and religious leaders; to scientists and educators; to technicians and managers; to members of the rural and business communities. May they all try to understand and to conduct their affairs in the light of this new challenge. Bonn/Geneva, 20 December 1979
--	--

4、国家中心主義の問題	・「地球環境問題」 環境省地球環境研究会編(編)『地球環境キーワード事典』 (四訂版、中央法規、2003年)の「地球環境問題とは」 地球環境問題と一口に言ってもその定義は必ずしも明確ではない。一般的には、<u>人間活動の結果が地球規模の温暖化の問題やオゾン層の破壊の問題など様々な問題を包括する概念である</u>。いずれも<u>人類の生存を脅かす深刻な問題であり、世界のあらゆる主体が連携して取組を強化していかなければならない</u>。 - 地球の温暖化 - オゾン層の破壊 - 酸性雨 - 海洋汚染 - 有害廃棄物の越境移動 - 生物の多様性の減少 - 森林の減少 - 砂漠化 - 開発途上国における環境問題: 開発途上国では、砂漠化の進行、森林の減少等自然資源の不適切な管理に起因する環境問題のほか、工業化、都市化の進展等に伴い、公害問題や生活環境の悪化の問題にも直面しており、国際協力による解決が要請されている。 - その他: 国際的に高い価値があると認められている世界遺産に登録された自然環境や、南極地域等の環境について、人類共通の財産として保護するための国際的取組の強化が急務となっている。
--------------------	--

法的には(環境基本法、1993年)	米本昌平『地球環境問題とは何か』(岩波書店、1994年) 地球環境問題とは、<u>地球次元での環境を問題にすること...</u> <u>地球環境問題というものの本性が、言葉の最も広い意味での政治的課題である</u> 80年代末に地球環境問題が政治問題として急浮上した...この時期とくに世界観を変えてしまうほどの、大理論や大発見があったわけではない。...つまり、<u>温暖化問題が国際政治の場での主題の一角を占めるようになった主たる原因は、科学の外側にあった...国際政治の転換過程とは、「米ソ冷戦の終焉→地球環境問題の主題化」という一連の変化である。</u> 地球環境問題の場合、重大な関心事の一つに、<u>国家主権の壁の問題を正面に据えようとしていることがある</u> - ともかく<u>現地での対応策が明確な課題群</u>—砂漠化や森林の減少 - 被害の事実と汚染源が明確であるという意味で、技術的対策は可能であるにもかかわらず、両者が<u>国境をまたいでしまっているため、国益の壁が立ちをはだかつて、これまではあまり効果的な対応策が立たなかった問題群</u>—酸性雨、国際河川・国際内湾 - 第三のタイプの典型が、地球温暖化である。...これを<u>放置すれば全地球レベルで重大な影響が生じる</u>
--------------------------	---

法的には(環境基本法、1993年)	米本昌平『地球環境問題とは何か』(岩波書店、1994年) 地球環境問題とは、<u>地球次元での環境を問題にすること...</u> <u>地球環境問題というものの本性が、言葉の最も広い意味での政治的課題である</u> 80年代末に地球環境問題が政治問題として急浮上した...この時期とくに世界観を変えてしまうほどの、大理論や大発見があったわけではない。...つまり、<u>温暖化問題が国際政治の場での主題の一角を占めるようになった主たる原因は、科学の外側にあった...国際政治の転換過程とは、「米ソ冷戦の終焉→地球環境問題の主題化」という一連の変化である。</u> 地球環境問題の場合、重大な関心事の一つに、<u>国家主権の壁の問題を正面に据えようとしていることがある</u> - ともかく<u>現地での対応策が明確な課題群</u>—砂漠化や森林の減少 - 被害の事実と汚染源が明確であるという意味で、技術的対策は可能であるにもかかわらず、両者が<u>国境をまたいでしまっているため、国益の壁が立ちをはだかつて、これまではあまり効果的な対応策が立たなかった問題群</u>—酸性雨、国際河川・国際内湾 - 第三のタイプの典型が、地球温暖化である。...これを<u>放置すれば全地球レベルで重大な影響が生じる</u>
--------------------------	---

地球温暖化や生物種の保存のような問題についてはその多面性、多様性が環境の総体的保護を一層重大なものとし、そこでは従来国家の恒久的主権下にあるとされてきた自国の領域内の天然資源—例えば森林、生物資源—の開発、管理に対し、ての国際的規制、あるいは調整が及ぶのであり、又各国の環境保護に関する国際協力義務はオゾン層保護の義務と同様に越境損害の防止、救済に限定されるものではない。

Principle 21 **States have**, in accordance with the Charter of the United Nations and the principles of international law, the sovereign right to exploit their own resources pursuant to their own environmental policies, **and the responsibility to ensure that activities within their jurisdiction or control do not cause damage to the environment of other States or of areas beyond the limits of national jurisdiction.**

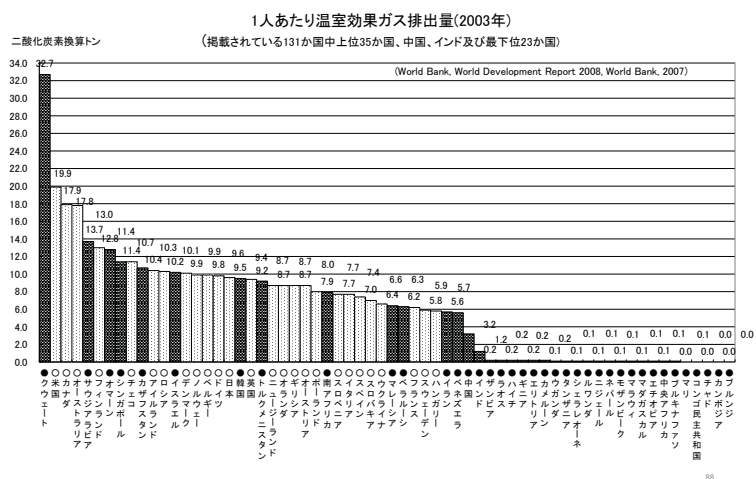
- Principle 2 **States have**, in accordance with the Charter of the United Nations and the principles of international law, the sovereign right to exploit their own resources pursuant to their own environmental and developmental policies, and **the responsibility to ensure that activities within their jurisdiction or control do not cause damage to the environment of other States or of areas beyond the limits of national jurisdiction.**

- The Group of 77 (G-77) was established on 15 June 1964 by seventy-seven developing countries ...

(<http://www.g77.org/doc/>)

All sectors of the international community are involved in addressing these clusters of global environmental issues.

the outcomes of multilateral bargaining processes usually result in cooperation to curve environmental threats, despite the obstacles of veto powers and sovereignty.



Afghanistan	Chad	Gambia
Algeria	Chile	Ghana
Angola	China	Grenada
Antigua and Barbuda	Colombia	Guatemala
Argentina	Comoros	Guinea
Bahamas	Congo	Guinea-Bissau
Bahrain	Costa Rica	Guyana
Bangladesh	Côte d'Ivoire	Haiti
Barbados	Cuba	Honduras
Belize	Democratic People's Republic of Korea	India
Benin	Democratic Republic of the Congo	Indonesia
Bhutan	Djibouti	Iran (Islamic Republic of)
Bolivia (Plurinational State of)	Dominica	Iraq
Bosnia and Herzegovina	Dominican Republic	Jamaica
Botswana	Ecuador	Jordan
Brazil	Egypt	Kenya
Brunei Darussalam	El Salvador	Kiribati
Burkina Faso	Equatorial Guinea	Kuwait
Burundi	Eritrea	Lao People's Democratic Republic
Cabo Verde	Eswatini (Swaziland)	Lebanon
Cambodia	Ethiopia	Lesotho
Cameroon	Fiji	Liberia
Central African Republic	Gabon	Libya

Madagascar Malawi Malaysia Maldives Mali Marshall Islands Mauritania Mauritius Micronesia (Federated States of) Mongolia Morocco Mozambique Myanmar Namibia Nauru Nepal Nicaragua Niger Nigeria Oman Pakistan Panama Papua New Guinea Paraguay Peru Philippines Qatar Rwanda Saint Kitts and Nevis Saint Lucia Saint Vincent and the Grenadines Samoa Sao Tome and Principe Saudi Arabia Senegal Seychelles Sierra Leone Singapore Solomon Islands Somalia South Africa South Sudan Sri Lanka State of Palestine Sudan Suriname Syrian Arab Republic Tajikistan Thailand Timor-Leste Togo Tonga Trinidad and Tobago Tunisia Turkmenistan Uganda United Arab Emirates United Republic of Tanzania Uruguay Vanuatu Venezuela (Bolivarian Republic of) Viet Nam Yemen Zambia Zimbabwe 91	• 国家中心で果たしてうまく行くのだろうか • 多くの国、とりわけ開発途上国が「国民国家」でない実態。 • 「開発途上国」、とりわけG77加盟国だからといって必ずしも1人当たり環境負荷が小さいわけではない事実。 • 国家中心では、1人1人の間の公平性が確保できない問題。 • センの指摘のように、「1人1人」が結局は問題。 92
• そもそも、特に1945年までは、力による土地の獲得や他人民(peoples)の支配が行われ、国家(state)、国民(nation)が流動的であった事実 「日本」、「日本人」の例 「日本」という国家の拡大 近畿地方から北九州にかけて「日本」という国家の成立 「日本」という国家の拡大 北海道南部までの拡大(江戸時代) 93	黒船来航(1853年)等を受け、英国、米国等に取りられないよう、日本とロシアが条約を締結して、どの国家にも帰属していなかった北海道、千島等を自国の領土に編入。その際、住民(アイヌ等)には相談せず。また、直ちには自国民の居住が進まず。(江戸末期) 1890-1920年、北海道への「日本人」の移住が本格化 琉球を武力で日本に併合(1879年) 日清戦争勝利により台湾を日本に併合(1895年) 朝鮮半島と中国東北地方の権益をめぐる日露戦争に勝利した後、朝鮮半島を日本に併合(1910年) 94
そのほか、各国への通告により小笠原諸島の組み入れ(1876年)、第一次大戦勝利を受け、国際連盟委任統治領として、南洋群島の事実上の組み入れ(1922年)など。 95	「日本人」の意識の範囲 塩出浩之『越境者の政治史ーアジア太平洋における日本人移民と植民』、名古屋大学出版会、2015年 19世紀後半から20世紀半ばにかけて、アジア太平洋地域における日本人の移住活動は、日本以外の国家が支配する領域と日本が新たに支配した領域の双方に対して行われた。しかも日本と言う国家が支配する領域は、この間に大きく変動した。戦後の日本国境内部における均質な日本国家のイメージを自明の前提とし、「移民」や「植民地」については「中央」で政治外交上の争点となった場合にのみ扱ってきた。しかしこのような政治史の枠組みは、新たな領域へと移住した人をもまた、国民統合の過程にあった「日本人」という集団の一部だったことを捨象してきた 本書の目的は、近代における日本人の移民と植民が、日本という国家、およびアジア太平洋地域の政治秩序といかなる関係を持ったかを問うことにある。近代の日本を「国民国家」と規定するにせよ「植民地帝国」と規定するにせよ、主権国家の支配領域に区切られた政治史とは異なり、本書は民族集団としての「日本人」を分析の中心に据えた政治史の試みである。 96

日本人が新たな領域に移住したことが、その領域の政治秩序に対してどのような影響を与えたかを考察するにあたっては、環境・条件の違いと同時に、移住自体が社会にもたらした変化をみるべきなのである。まあ環境・条件自体についても、法的地位や政治的権利のありように即して検討すべきであろう。

社会集団の新たな領域への移動が社会にもたらす変化を考える上で重要なのは、まずその集団がどのような規模で移住し、人口構成にいかなる変化を与えたかであり、次にどのような立場で移住したか、つまり完了・軍人や資本家として移住したのか、農家や労働者、中小商工業者として移住したのかである。このうち移住者の立場は環境・条件に左右される部分が大きいが、ヒトの移動による人口構成の変化は、その領域における権力関係とは別に生ずるものであり、しかも秩序に多大な影響を与えるものといえよう。例えばアメリカ統治下のハワイで、日経住民は20世紀前半に人口上の最大民族集団となった。このことが政治秩序にどのような影響を与えたかは、アメリカのハワイ統治という要因だけでは説明できないのである。また近代日本の属領のうち北海道と南樺太で、沖縄や台湾、朝鮮と異なり、人口の圧倒的多数を本国からの移民が占めたことが、政治秩序にいかなる影響を与えたか...

アジア太平洋地域における日本及び諸国家の国境・支配領域が近代を通じてたびたび変動してきた... 国境の変動という問題は、戦後の移民研究・植民地研究でしばしば捨象されてきた。... 北海道を「国内」として例外化する認識は、戦後日本の国境を前提としない限り成り立たない。... 国境・支配領域の変動という観点から、移民・植民と政治秩序との関係において重大な焦点となるのが、「満州国」の位置づけである。「満州国」は実質上日本の支配下にあると同時に、対外的には「独立国」と規定されており、したがって「満州国」に移住した日本人は、植民者であると同時に外国への移民だったからである。

・ **そもそも、ウェストファリア条約(1648年)が近代主権国家関係の起点とすることは神話である。**

明石欽司『ウェストファリア条約—その実像と神話』慶應義塾大学出版会、2009年

研究対象とされる事柄が「現在」の尺度によって限定されて ... 当時の条約関係(少なくとも、ウェストファリア条約が設定する諸関係)は近代的な主権国家を単位として理解することは不可能であり、「神話」が語るような「帝国等族」(領邦)を単位とする「近代国際社会」成立過程の原点として同条約を位置づけることは、帝国国制の複雑さを捨象した、乱暴なまでに単純な理解であると言わざるを得ないのである。

「ウェストファリア神話」は、ホイートンの著作[1841年]を決定的契機として19世紀中葉に創出されたものであり、またその誕生の地的土壌は18世紀に作られていたことになる。換言するならば、ウェストファリア条約の作成直後から18世紀に至るまで、(帝国国制上は兎も角として)国際法上或いは欧州国家間関係において同条約は何らかの特別な重要性を有するものではないとする見解が一般的であったのである。そして、その理解は、同条約の総体を読むならば、正しいものである。「神話」は誤りであり、神聖ローマ帝国消滅後の近代的な主権国家の併存体制が欧州に確立した時代以降の創造の産物なのである。

(Edward E. Azar & Chung-In Moon (eds.), *National Security in the Third World: The Management of Internal and External Threats*, Elgar, 1988; Edward E. Azar & John W. Burton (eds.), *International Conflict Resolution: Theory and Practice*, Wheatsheaf & Lynne Rienner, 1986; Edward E. Azar, *The Management of Protracted Social Conflict: Theory and Cases*, Dartmouth, 1990)

分析概念
(1)属領・植民・植民地主義
(2)国籍・市民権・民族集団

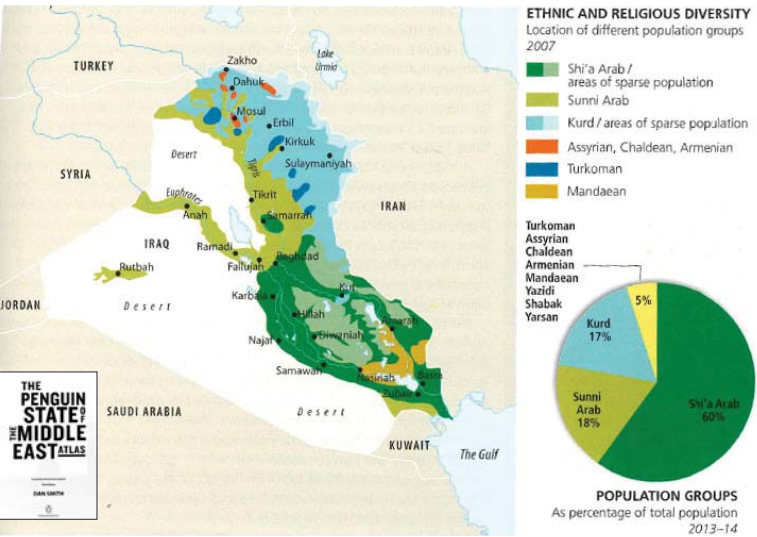
そのような分析概念を使って分析することにより、次の事実を正確に把握する。

- ・各人間集団に対する国籍、市民権等の変動
- ・戦後日本の状態を前提にそれ以前を見ることの誤り

戦後の日本の状態は、国連憲章に規定され実現した「民族自決(self-determination of peoples)」の原則に整合。
Nation (国民)になっていないpeoplesは、自分たちの国家(sates)を持つことによりnationとなる。
民族自決の促進により、世界が「国民国家(nations-states)」で構成されることになることを前提にした。
実態は、国家はできても国民国家にはなれていない。→それに代わる見方が必要。

・ **Edward Azar (紛争解決論)の見方: protracted social conflict**

- ・世界で起こっている紛争は、国家間ではなく、様々な人間集団(identity group)の間で起こっていると見るべき。
- ・特に、先進国を前提としたsecurityと開発途上国にとってのsecurityとは大いに異なる。
 - ・要因は、脆弱な政治的正当性、社会の分裂、国民国家の未成立、政策能力の欠如、特定勢力を支援する外部勢力など
- ・国家と人間集団を区別すべき。国家は、特定の人間集団が支配している。
- ・各人間集団が求め、紛争解決に不可欠なもの：・安全(security)、・アイデンティティー、・社会がそのアイデンティティーを認めること、・安全、アイデンティティー、その他開発に必要なものを決めるプロセスへの効果的参加



- **Amartya Sen, *Identity and Violence: The Illusion of Destiny***, Norton, 2007 (和訳 大門毅(監訳)・東郷えりか(訳)『アイデンティティと暴力: 運命は幻想である』勁草書房、2011年

それぞれの人には多様なアイデンティティがあり、その多様なアイデンティティによって多様につながっている。宗教だけが人の唯一のアイデンティティと思いこまされてはならない。しかも、そう思い込んだ時に犠牲になるのは社会的弱者であり、そう思い込ませた者は何ら苦しむことなくいる。

103

5. 開発途上国を空想の世界に閉じ込めない教育

104

- 「開発」を学んだ学生に開発途上国の実際を見せることにより、より深い理解を促す**開発途上国へのスタディーツアー**
—「百聞プラス一見の力」

「百聞プラス一見」の力をつけるため、**開発途上国の諸問題に関心のある学生で、講義により基礎を身に着けた学生**を約2週間開発途上国に連れて行き、**現地の人々の実際の生活等を見ながら、政府機関、国際機関、NGO、プロジェクト等を見ることにより「開発」とは何か、「協力」とは何かを具体的に理解すること**を助ける「海外体験学習」を、**教養科目として実践(JICA、現地の農村開発・森林保全NGO、現地政府機関(環境省等)等の協力を得て実施。マダガスカルの場合、駐日大使も協力。)**。また、その**報告会**を実施して、経験を他の学生と共有させる。

105

各年度の結果等

2005年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2005/e-d_real/madagascar/madagascar-top.htm
2006年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2014/e-d_real/2006nempo.pdf
2007年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2007/e-d_real/photos/photo2007.htm
2011年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2014/e-d_real/nittei-simple.pdf
2013年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2014/e-d_real/2013results_outline.pdf
2014年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2018/140G395_syllabus+schedule+costs.pdf
2016年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2018/nittei2016kekka_w_photo2017-01-25minimum.pdf
2017年度: http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2018/schedule2017-11-13smallest_file.pdf
2018年度(地図と写真): http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2018/2018visits_map_w_photos.pdf
2018年度シラバス: http://syllabus.niigata-u.ac.jp/syllabusHtml/2018/84/84_180G3953_ja_JP.html
カンボジア、ラオス等訪問地図(2017年度): http://www.isc.niigata-u.ac.jp/~miyatah/nu/2018/e-d_real2017_map_with_photos.pdf

106

2005-2007年度(それぞれ9月)
マダガスカル(帰路にバンコクに立ち寄って、後発途上国マダガスカルと比較させる。)

訪問先(年によって多少の相違あり。):
日本大使館、JICAマダガスカル事務所、大統領府国家開発計画事務局、環境省、特殊法人自然保護区管理協会、FANAMBY(森林保全と農家の収入向上プロジェクト等を実施するマダガスカルのNGO)、国連開発計画、FANAMBYの森林保全と農家の収入向上プロジェクト(農家の訪問を含む。)、青年海外協力隊員、JICA技術協力プロジェクト(森林減少対策)、国立公園、動植物園、市場等。



2011-2018年度(2012、2015年度は休講)(それぞれ9月)
カンボジア・タイ・ラオス・ベトナム

JICAカンボジア事務所、青年海外協力隊員(ラオス)、日本国際ボランティアセンター生態系に配慮した家族経営農家生計改善プロジェクト(カンボジア)、同森林保全と持続的な農業の推進プロジェクト(ラオス)、上智大学アジア人材養成研究センター(カンボジア)、カンボジアパルボト派・内戦関連史跡、カンボジア特別法廷、ベトナム戦争関連史跡、クメール遺跡、市場等



6. 平和学と国際関係論

- ・ まず、戦争とはどんなものだったのかを知ること

- ・第1次大戦、第2次大戦、核の恐怖、朝鮮戦争、ベトナム戦争、北アイルランド、インド・パキスタン紛争、スリランカ、中東、パレスチナ、アフガニスタン、ビアフラ戦争、オウム真理教、アルカイダ、イスラミックステート。また、日本国内でほとんど報道されることのないところでの戦争・武力紛争。特に第2次世界大戦に関し、最前線の兵士の経験、市民の経験、政治家、核兵器の使用、沖縄戦、世論、報道、慰安婦、在日韓国・朝鮮人、南京大虐殺、満州国、残留孤児、フィリピン等で取り残された日本人の子供。
- ・戦争は国家と国家の間のものであったのかもしれないが、どの国家に帰属しているかに関係なく一般の人々が苦しむ(他方で、戦争をけしかけている人間は苦しまない。)。
- ・加害の実態はあまり語られない。
- ・しかし、戦争とは、1国だけのことではない。例えば、第二次大戦が終わるとは、日本以外の人々にとってどういうことだったのか。世界中でどのような受け止め方がされたのか。特に、日本が支配した地域の人々にとってどういうことだったのか

- ・ 足元の日本の市民的・政治的自由

市民的及び政治的権利に関する国際規約の日本における実施状況についての国連人権理事会の
 役割分担の慣習を理由とし民法他法の法令における女性差別、政治における低い女性の割合、低
 い女性の非正規労働、同一労働でも低い女性の賃金、女性に対するセクハラや出産・子育てに
 対する差別に対する罰則の欠如、刑法におけるレイブその他の性犯罪の不十分な規定、家庭内
 暴力についての不十分な措置、同性カップル及び女性移住者の保護制度の不備、LGBTの差別の
 の対応制度の欠如、韓国人・北朝鮮人、中国人、部落民を含む少数民族に対する差別、ヘイトス
 ピーチ等の広がり、刑法や民法における少数者保護の不十分な規定、留学生を含む少数民族に對
 する攻撃やデモ、「Japanese only」の表示等の許容及び処罰の欠如、死刑の執行、死刑囚と弁
 護士の協議の秘密の確保の欠如、死刑囚の精神鑑定の独立性の欠如、強要された自白に基づく
 死刑判決・冤罪、本人の意志に反した慰謝金及び人権侵害、人慰安婦に対する名誉棄損及び
 賠償の拒否、外国人等の強制労働の継続、強制労働関係者の検挙・処罰の欠如、不十分な被害
 者支援体制、外国人研修生という実態上の強制労働、多数の精神病患者の強制入院、代用監獄
 とそれに関連した人権侵害、取り調べの可視化の不足、ノン・フルタイム原則(non-
 refoulement：生命や自由が脅かされかねない人々(特に難民)が、入国を拒められあるいはそれら
 の場所に追放したり送還されたりすることの禁止の原則)の事実上の非実施、難民非認定に對する
 の不服申立て制度の不備、理由を示すことなくかつ決定への不服申立ての十分な保証無し
 の難民認定申請者等の長期拘束、イスラム教徒に対する警察等による監視、新興宗教に転向し
 た者に対する家族による拘束、「公共の福祉」の曖昧な定義及びそれに伴う拡大解釈による人
 権制約のおそれ、特定秘密保護法における秘密の曖昧な定義及び重大な人刑罰並にそれらによる
 報道機関等の萎縮、福島原発事故に関連する放射性汚染レベルの緩和及びそれに伴う汚染地
 域への帰還、学校以外で先住民が禁止されていないこと、アイヌの人々と同じく日本に併合され
 た琉球・沖縄の人々が先住民として認定されず、土地、資源、言語等への権利が保証されてい
 ないこと；

<http://tbinternet.ohchr.org/layouts/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CCPR/C/JPN/CO/6&lang=En>

国境なき記者団による各国の報道の自由の評価:

<http://index.rsf.org/#!/>

日本政府に対し、報道に影響を与えようとする行為をやめ、報道の自由を保証するように求めるジャーナリスト国際連盟の声明(2016年2月25日):

<http://www.ifj.org/nc/en/news-single-view/backpid/1/article/japanese-governments-threatens-to-tighten-grip-on-broadcasters/>

- 平和学の始まり
- 平和学の歴史
- 平和学の基本概念: 消極的平和と積極的平和
- 構造的暴力の状況: 多様な構造的暴力の概観
世界の人権問題、格差、独裁等の問題としてどんなものがあるかを考えてみよう。更にその原因、なくす方法としてどんなことが考えられるだろうか。どんなことが行われているだろうか。
- 世界秩序対「国」際秩序
- 様々な人間集団と「国民」、国家
- 安全保障

国家安全保障と人間の安全保障について、どちらがより基本的・本質的なのか

- Realist、security communities, complex interdependence, imagined community、"we"の問題

世界の人々の直面する問題を国家中心で考える場合と、1人1人の人間中心の場合とを考えてみる。

- **領土問題**

すべての陸地はいずれかの国家に帰属するという前提、全ての人はいずれかの国家に帰属するという前提。現在から過去を推測することで引き起こされる問題－背景を含む当時の事実を確認することの重要性。

- 開発とは何か

すべての国家はその領域に暮らす1人1人若しくはそれぞれの家族の生活を良くすることをしているか、例えばアフリカの多くの国家の場合はどうかを考えてみる。また、日本ではどうか。

- 環境と開発、地球環境問題、sustainable development, ecological footprint

副専攻「平和学」の目標

世界の人たちのことを自分に関わることとして考えられる、21世紀にふさわしい国際人になってもらいたいと願っています。

115

南北問題

— 対決と協調 —

大来佐武郎編

中央公論社

(1984)

第五章 包括交渉は幻想なのか

緒方 貞子

(前略)

ろうか。当面おろしく何より大切なことは、南側の国々の経済や社会を現実に向きさせることである。パナマに参加した三人の日本人が、著しく主張したことは、グローバル・ネゴシエーションのようなトーンからの改革ではなく、現実には南側の国々の人達、国造りの進展をはかることであった。そのために必要なことは、南側の国々において自助努力が強化され、社会正義が確立に現れること。また北側の国々においては、南の国々に対する理解と協力を広めていくことである。そして、ローマ・クラブのベッテッイ会長がしばしば強調したように、グローバルな共同体意識を育てていくことである。

(後略)

7. これから

117

THE WORLD IN 1945

